

「木造住宅耐震診断」補助金の流れ

(凡例)

申請者

建築指導課

1. 事前相談

- ・昭和56年5月31日以前に着工した、木造住宅が対象

2. 調査、見積り依頼

- ・「おおいた住まい守り隊」（別紙参照）に調査、見積りを依頼してください。

3. 補助金申請

提出書類

- 中津市木造住宅耐震化促進事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 見積書の写し
- 付近見取図（地図）
- 概略平面図（床面積の合計を記入）
- 所有者を証明する書類の写し（下記のいずれか一つ）
（確認済証、全部事項証明書、固定資産税納税通知書など）
- 着工時期を証明する書類の写し（下記のいずれか一つ）
（確認済証、全部事項証明書、固定資産税納税通知書など）
- 外観写真
- 市税納付状況確認承諾書

4. 交付決定通知を送付

5. 契約、手数料支払

※交付決定通知を受領後に、業者と契約し耐震診断をしてください。

先に耐震診断をした場合は、補助金の対象になりません。

※契約日は交付決定通知以降の日付、契約者名は申請者と同じ。

※手数料の申請者負担は、原則5,500円です。

（家の形状、築年数により費用がかかる場合もあります）

※見積額と最終契約額が異なる場合は、担当まで連絡をお願いします。

6. 耐震診断

7. 完了報告書、 補助金交付請求書提出

提出書類

- 中津市木造住宅耐震化促進事業完了報告書（様式第6号）
- 診断結果についての審査終了通知の写し（診断書を含む）
- 見積書の写し
- 写真（外部全景・外部2面・天井裏・床下）
- 中津市木造住宅耐震化促進事業補助金交付請求書（様式第8号）

※耐震診断完了後30日以内か、2月末までの早い日までに提出してください。
間に合わない場合は、補助金が払えません。

8. 補助金を口座振込

- ・診断士の代理受領となります。

【問合先】

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3
中津市役所 建設部 建築指導課
電話 0979-62-9029（直通）